

産業環境委員会報告資料

令和5年9月27日

報告事項件名	頁
(1) 令和5年度産業経済部 主要施策の進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の受付状況について・・・・・・・・	7
(3) 小規模事業者経営改善補助金の申請状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(4) 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の実施について・・・・・・・・	12
(5) 区民農園の名称変更及び新設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
(6) 「光の祭典2023」の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(7) 令和6年度「第46回足立の花火」の花火打上事業者選定プロポーザルの実施につ いて・・	19

(産業経済部)

産業環境委員会報告資料

令和5年9月27日

件名	令和5年度産業経済部 主要施策の進捗状況について																			
所管部課名	産業経済部 産業政策課、産業振興課																			
内容	令和5年度産業経済部の主要施策について、その進捗状況を報告する。																			
	1 海外販路拡大支援事業																			
	意欲的な事業者の支援体制強化による「突き抜け」支援策として実施している。 8月に出展した香港の展示会の実績について報告する。																			
	(1) 展示会概要																			
	<table border="1"> <tr> <td>展示会名</td> <td>香港 Food Expo</td> </tr> <tr> <td>会場</td> <td>香港コンベンション&エキシビジョンセンター</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>8月18日～21日</td> </tr> <tr> <td>概要</td> <td>香港貿易発展局主催のアジア最大級の食品見本市 (2022年の来場者数は約430,000人)</td> </tr> </table>	展示会名	香港 Food Expo	会場	香港コンベンション&エキシビジョンセンター	期間	8月18日～21日	概要	香港貿易発展局主催のアジア最大級の食品見本市 (2022年の来場者数は約430,000人)											
	展示会名	香港 Food Expo																		
	会場	香港コンベンション&エキシビジョンセンター																		
	期間	8月18日～21日																		
	概要	香港貿易発展局主催のアジア最大級の食品見本市 (2022年の来場者数は約430,000人)																		
	(2) 出展事業者																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>出展事業者</th> <th>出品商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ワタトー (令和3年度から参加)</td> <td>五家宝、きなこ菓子など</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>K i K i (令和4年度から参加)</td> <td>ティーバッグなど</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>マルマサ製菓 (令和5年度から参加)</td> <td>ゴフレットなど</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>山根製菓 (令和5年度から参加)</td> <td>米菓など</td> </tr> </tbody> </table>		出展事業者	出品商品	1	ワタトー (令和3年度から参加)	五家宝、きなこ菓子など	2	K i K i (令和4年度から参加)	ティーバッグなど	3	マルマサ製菓 (令和5年度から参加)	ゴフレットなど	4	山根製菓 (令和5年度から参加)	米菓など					
	出展事業者	出品商品																		
1	ワタトー (令和3年度から参加)	五家宝、きなこ菓子など																		
2	K i K i (令和4年度から参加)	ティーバッグなど																		
3	マルマサ製菓 (令和5年度から参加)	ゴフレットなど																		
4	山根製菓 (令和5年度から参加)	米菓など																		
(3) 実績																				
ア バイヤー訪問社数 約60社 (ブース訪問者数は約1,200名) イ 商談見込みバイヤー数 (連絡先交換数) 30社 進行中の商談数 24件 ウ 試食・サンプル用商品の販売数量/売上金額																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>出展事業者</th> <th>販売数量</th> <th>売上金額 (8月21日為替レート)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ワタトー</td> <td>79点</td> <td>41,020円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>K i K i</td> <td>4点</td> <td>10,350円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>マルマサ製菓</td> <td>182点</td> <td>167,132円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>山根製菓</td> <td>285点</td> <td>211,650円</td> </tr> </tbody> </table>		出展事業者	販売数量	売上金額 (8月21日為替レート)	1	ワタトー	79点	41,020円	2	K i K i	4点	10,350円	3	マルマサ製菓	182点	167,132円	4	山根製菓	285点	211,650円
	出展事業者	販売数量	売上金額 (8月21日為替レート)																	
1	ワタトー	79点	41,020円																	
2	K i K i	4点	10,350円																	
3	マルマサ製菓	182点	167,132円																	
4	山根製菓	285点	211,650円																	
エ 令和5年度中の販路獲得目標数 20件																				

(4) 展示会の状況（現地パートナーからのフィードバック概要）

ア 会場・ブース全体

- ・ 大盛況で非常に人出が多かった。
- ・ ブースの商品は、全体的に来場者の反応が良かった。

イ ワタトーの商品について

- ・ 五家宝やきなこボールは、試食していただき、味や食感などに好印象を持たれた。
- ・ 昨年同様、きなこが健康に良いというイメージが高評価だった。

ウ K i K i の商品について

- ・ 試飲してくれた方には印象がよく、説明もしっかり聞いてくれたが、お茶としては価格が高い印象を与えた。
- ・ 香港ではお茶ブームであり、ティーショップが多数オープンしている中で、生活のそれぞれのシーンに合わせたお茶は独自性がある。

エ マルマサ製菓の商品について

- ・ ようかん巻きは、甘すぎると感じるお客様が多かったが、若い世代が親や祖父母へのお土産として購入するケースが目立った。
- ・ ゴフレットは、サクサクした食感、バニラ、チョコレートの味、サイズ感と、すべて好評であった。

オ 山根製菓の商品について

- ・ 現地に「せんべい」が受け入れられており、硬すぎない食感、味が好評だった。
- ・ 4つの味が試せるアソートボックス（詰め合わせ）も好評であった。また、パッケージも好評で、ギフトに最適という声があった。

(5) 継続商談内容

- ・ 昨年度出展した事業者と取引を開始している大型スーパーなど4社が、今年度新たに出展した事業者の商品取り扱いにも興味を示しているため、優先的に商談を進めていく。
- ・ 現地輸入卸売やEC事業者が、商品の取り扱いの意向を示しており、商談を進める。

(6) 今後の事業予定

ア 展示会への出展

(ア) 令和5年9月

シンガポール (FIND-Design Fair Asia) に7社出展

(イ) 令和5年10月

上海ファッションウィークに5社出展予定

※ 出展予定であった上海 Interior Lifestyle China は、主催者の都合により、出展予定事業者（アパレル系）と適合度が低い他の展示会と合同開催となったため、より商談確度の高いファッションウィークに切り替えた。

イ テスト販売の実施

令和5年度からの参加事業者4社は、令和5年11月から1か月間、香港においてテスト販売を実施予定。

(7) 今後の方針等

展示会出展後、着実に販路に繋げられるように、現地パートナーと連携し、支援していく。

2 物価高騰により落ち込んだ区内の「消費喚起」

物価高騰の影響を受けている区内経済を支援するため、「キャッシュレス決済還元事業」のキャンペーン内容を拡充して実施する予定。

また、「第1回・第2回[㊦]レシートde90周年事業」が大変好評であったため、「第3回レシートde商品券事業」を実施する予定。

(1) キャッシュレス決済還元事業

ア 変更案

(ア) 中小個店での決済を促進するため、対象店舗のうち、従業員数1,000人以上の店舗の還元率を20%、1,000人未満の店舗の還元率を30%とする。

(イ) 足立区商店街振興組合連合会の要望に応え、キャンペーン期間を12月に前倒す。

	当初案	変更案	
還元率	20%	20%	30%
対象店舗	資本金5,001万円以上の法人が運営する店舗は除く(※)	(※)の中で従業員数1,000人以上の事業者の全店	(※)の中で従業員数1,000人未満の事業者の全店
還元上限/回	2,000円	2,000円	
還元上限/期間	10,000円	10,000円	
期間	1/10~2/8 (30日間)	12/1~12/25 (25日間)	
還元額(予算)	8.5億円	19.17億円	
総予算 (還元額+事務費)	8.92億円	19.95億円	
		5号補正予算計上額:11.03億円	
経済効果 (決済額)	42.5億円	63.9億円~95.9億円	
経済波及効果	64.18億円	96.5億円~144.8億円	

(※) 厚生労働省による、賃金構造の実態調査では、従業員数1,000人以上を「大企業」と定めている。

イ 受託事業者

Pay Pay株式会社(東京都千代田区紀尾井町1番3号)

(ア) 事業者の特長

- ① 利用率が最も高い(MMD研究所調査:25,000人)
スマホ決済サービスについて現在最も利用率が高く41.2%

- ② 区内導入店舗での利用率が非常に高い（足立区調査：392店）
スマホ決済導入店舗（212店）のうち、81%が「PayPay」を導入。
- ③ 1事業者のみ扱う店舗の全てが「PayPay」（足立区調査：392店）
※ 1事業者のみ扱う店舗（74店）の全てが「PayPay」であり、
単独で他社決済サービスを取り扱う店舗はない。
- ④ 自治体とのキャンペーン実績が多数（令和5年8月15日時点）
 - ・ 開催数：875回
 - ・ 自治体数：440 ※ 23区では21区が実施済
 - ・ うち2回目以降を実施した自治体数：255（実施予定含む）
- ⑤ PayPay単独実施を好意的に評価する声が多数（足立区調査：392店）
昨年度の「㊦キャッシュレス還元祭 de 90周年事業」後に行った店舗アンケートにおいて「PayPay単独実施で良かった」という回答が74%、「複数ペイが良かった」という回答が18%であった。

ウ キャッシュレス決済還元事業サポート窓口

高齢者を中心とした、スマホ操作やキャッシュレス決済に不慣れな方へキャンペーン周知や丁寧な事業案内を行い、キャッシュレス決済を推進していく。

(ア) 設置場所（全7か所）及び期間等

設置場所	区役所1階アトリウム	生涯学習センター、 地域学習センター (佐野・東和・竹の塚・興本・鹿浜)
期間	令和5年11月24日～12月25日 ※ 土日祝日を除く 休日開庁日(11/26・12/24)対応あり	令和5年11月24日～12月25日 ※ 土日祝日、休館日を除く
時間	9:00～17:00 休日開庁日は9:00～16:00	9:00～17:00

(イ) サポート内容

- ① キャンペーンの説明、スマートフォン操作補助
- ② 足立区公式LINE等の勧誘、登録補助

(ウ) 5号補正予算計上額

委託料 10,000千円

(2) 第3回レシートde商品券事業

ア キャンペーン内容

- (ア) ㊦スタンプが押された900円以上（税込）の2店舗以上のレシート9枚で、区内共通商品券2,000円分をプレゼント
- (イ) レシート9枚のうち、「あだちの輝くお店セレクション」選出店のレシートが含まれている場合は、区内共通商品券2,500円分をプレゼント（申請後、概ね1か月半程度で申請者住所に発送）
- (ウ) 本事業登録店には、協力金として10,000円を支給

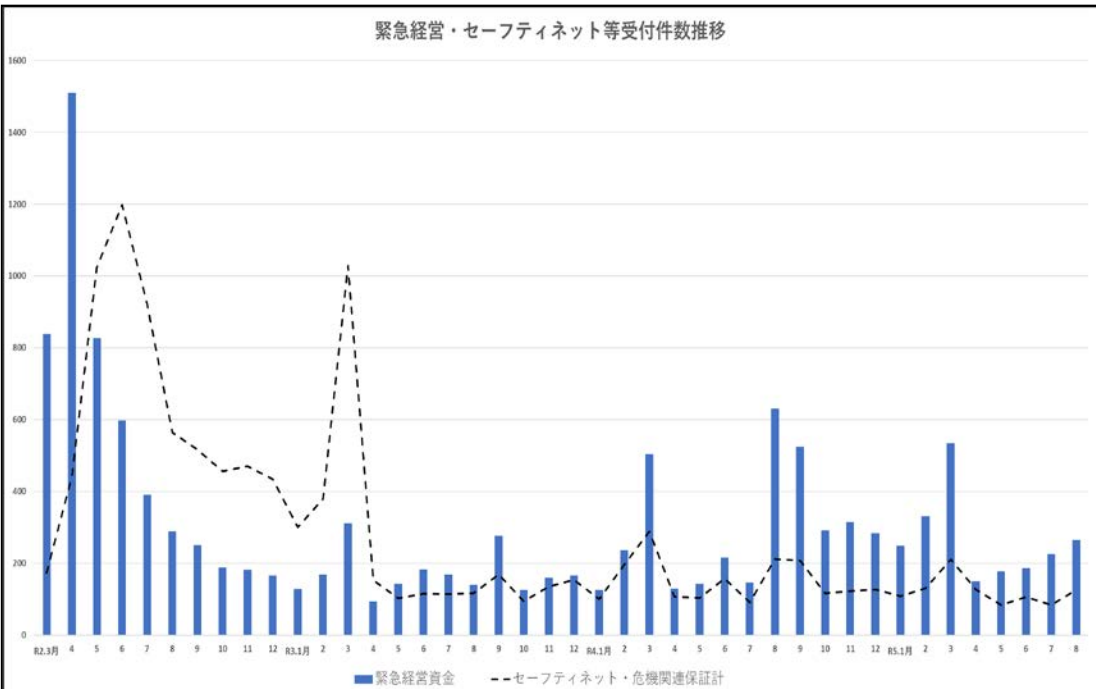
事業期間 (準備期間含む)	令和5年11月～令和6年8月
登録店募集期間	令和5年12月1日～令和6年4月19日 ※ 登録店一覧(紙)掲載は令和6年1月31日締切
キャンペーン (スタンプ押印)期間	令和6年3月25日～5月24日(2か月間)
申請受付期間	令和6年3月25日～5月31日(消印有効)
申請件数 (一人1回限り)	100,000件 ※ 1回目と2回目の申請件数を比較し、2回目申請件数(暫定値)の約2倍とする。 【参考】第1回:28,289件、第2回:56,387件
登録店舗数・ 協力金	目標1,500店 ※ 12月に区内事業者・区民に事業チラシを全戸配布し、協力店拡大を図る
5号補正予算計上額	570,000千円(債務負担行為額)

(3) 今後の方針等

本事業案が可決された際には、事業実施に向けて準備を進めていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年9月27日

件名	緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の受付状況について				
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課				
内容	新型コロナウイルス感染拡大による緊急経営資金の受付件数等、融資実行状況の令和5年8月末までの実績について、以下のとおり報告する。				
	1 緊急経営資金等受付件数				
	月	緊急経営資金	セーフティネット4号	セーフティネット5号	危機関連保証
	R2.3月	839件	140件	33件	1件
	R2年度上半期	3,867件	3,424件	636件	607件
	R2年度下半期	1,146件	2,225件	469件	375件
	R3年度上半期	1,008件	618件	68件	87件
	R3年度下半期	1,319件	844件	81件	44件
	R4年度上半期	1,789件	835件	44件	
	R4年度下半期	2,006件	779件	39件	
	4月	150件	125件	2件	
	5月	178件	81件	3件	
	6月	187件	98件	8件	
	7月	225件	79件	5件	
	8月	265件（101）	116件	10件	
計	12,979件	9,364件	1,398件	1,114件	
※（）内の数値は令和5年8月1日から実施した特別借換のあつ旋件数 ※ 令和4年8月1日から、1,000万円から2,000万円への融資上限額の引き上げを実施					
 <p style="text-align: center;">緊急経営・セーフティネット等受付件数推移</p>					

新型コロナウイルスに係るセーフティネット等の各申請期限について、セーフティネット4号は資金用途を借換目的に限定の上、令和5年9月30日から令和5年12月31日まで延長された。また、セーフティネット5号も令和5年9月30日から令和5年12月31日まで延長された。危機関連保証の申請は令和3年12月31日をもって終了した。

※ セーフティネット保証とは

様々な突発的事由によって経営が困難（売上高等が減少）となった中小企業者を対象に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行うもの。市区町村が認定する。

【セーフティネット4号】

自然災害等の突発的災害を対象として全都道府県を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて20%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。

【セーフティネット5号】

全国的に業績が悪化している業種を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて5%以上減少している場合保証協会が債務の80%を保証する。

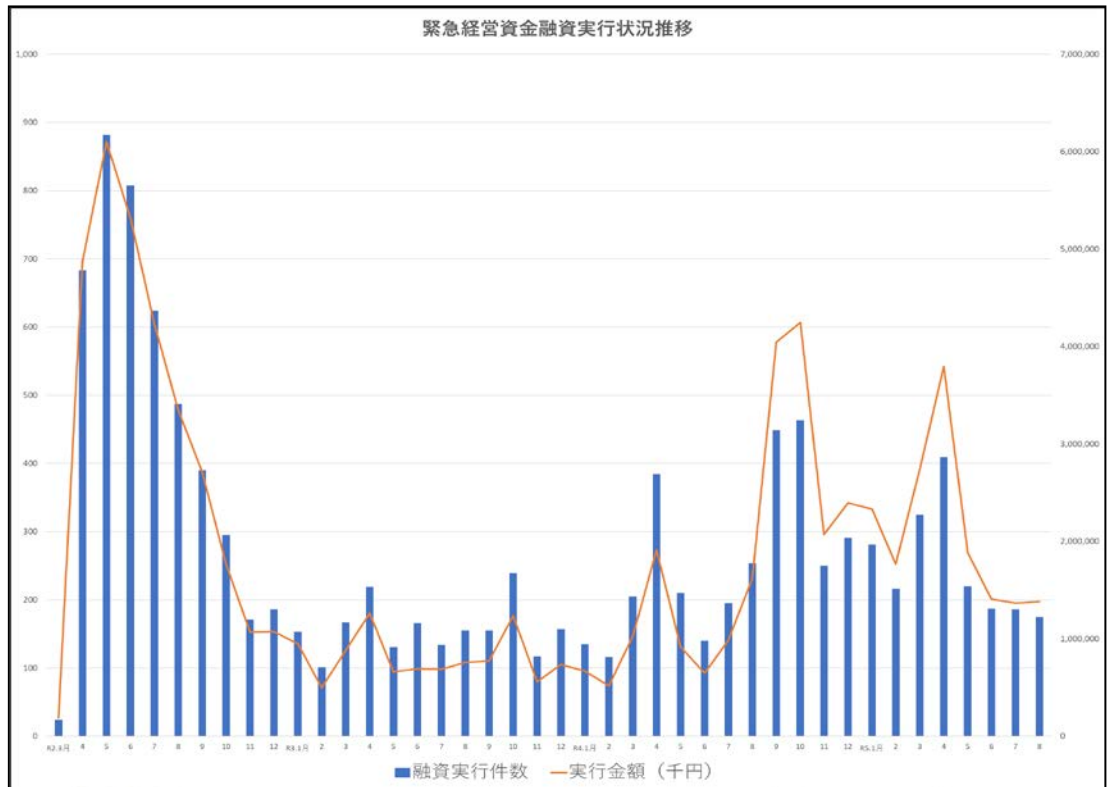
【危機関連保証】

大規模な経済危機、災害等により中小企業について著しい信用の収縮が全国的に生じており、実際に売上高等の減少がみられる中小企業者を支援するための措置。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて15%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。セーフティネット保証との併用が可能。

2 融資実行件数等

月	融資実行件数	実行金額	信用保証料補助額
R2.3月	24件	185,500千円	4,835千円
R2年度上半期	3,874件	26,592,180千円	702,840千円
R2年度下半期	1,073件	6,239,610千円	157,200千円
R3年度上半期	960件	4,838,260千円	118,356千円
R3年度下半期	969件	4,744,660千円	111,028千円
R4年度上半期	1,632件	10,124,650千円	239,819千円
R4年度下半期	1,826件	15,552,200千円	376,490千円
4月	409件	3,795,230千円	92,506千円
5月	220件	1,882,400千円	43,608千円
6月	187件	1,408,350千円	33,310千円
7月	186件	1,366,900千円	29,344千円
8月	175件	1,380,400千円	32,563千円
計	11,535件	78,110,340千円	1,941,899千円

※ 令和5年8月1日から実施した特別借換は、東京信用保証協会へ借換元融資の保証料返還額を確認し、返還額と借換融資の保証料の差額を助成するため、他の融資よりも1か月程度遅れて事務処理される。よって、特別借換の8月分の実績数値は9月末に取りまとめて処理する。



3 今後の方針等

令和5年8月1日から信用保証料を全額補助する新たな借換え制度として実施した緊急経営資金（特別借換）は101件の申請があり、緊急経営資金8月申請分の約4割を占めた。今後も既存の制度と並行して、区内事業者に対しきめ細かく丁寧な支援を引き続き行っていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年9月27日

件名	小規模事業者経営改善補助金の申請状況について																											
所管部課名	産業経済部 産業振興課																											
内 容	<p>経営改善計画作成を通して、区内小規模事業者の資材・燃料高騰に対応する経営力を強化するため、令和5年6月1日から相談受付を開始した「小規模事業者経営改善補助金」の申請等の状況について報告する。</p>																											
	<p>1 小規模事業者経営改善補助金について</p>																											
	<p>(1) 概要</p> <p>ア 補助上限額 200万円 (令和4年度 60万円から拡充)</p> <p>イ 補助率 2/3 (令和4年度 1/2から拡充)</p> <p>ウ 補助対象者数 200者 (令和4年度 45者から拡充)</p> <p>エ 事業者規模：製造業、建設業、運輸業、その他の場合は20人以下、商業又はサービス業の場合は5人以下の事業者 (中小企業基本法第2条第5項)</p> <p>オ 計画書作成相談受付期間：令和5年6月1日～11月30日 (事前相談必須)</p> <p>カ 申請期間：令和5年6月1日～令和6年1月12日</p>																											
	<p>2 申請件数等 (9月15日現在)</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和4年度 (参考)</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>総計</th> <th>内訳</th> <th>総計</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>32件</td> <td>6月：12件 7月：6件 8月：7件 9月：7件</td> <td>200件</td> <td>6月：81件 7月：43件 8月：43件 9月：33件</td> </tr> <tr> <td>申請件数</td> <td>16件</td> <td>6月：0件 7月：9件 8月：3件 9月：4件</td> <td>109件</td> <td>6月：16件 7月：36件 8月：36件 9月：21件</td> </tr> <tr> <td>交付決定金額</td> <td>1,574千円</td> <td>6月：0千円 7月：421千円 8月：1,040千円 9月：113千円</td> <td>16,250千円</td> <td>6月：0千円 7月：3,099千円 8月：8,402千円 9月：4,749千円</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度 (参考)		令和5年度		総計	内訳	総計	内訳	相談件数	32件	6月：12件 7月：6件 8月：7件 9月：7件	200件	6月：81件 7月：43件 8月：43件 9月：33件	申請件数	16件	6月：0件 7月：9件 8月：3件 9月：4件	109件	6月：16件 7月：36件 8月：36件 9月：21件	交付決定金額	1,574千円	6月：0千円 7月：421千円 8月：1,040千円 9月：113千円	16,250千円	6月：0千円 7月：3,099千円 8月：8,402千円 9月：4,749千円				
		令和4年度 (参考)		令和5年度																								
	総計	内訳	総計	内訳																								
相談件数	32件	6月：12件 7月：6件 8月：7件 9月：7件	200件	6月：81件 7月：43件 8月：43件 9月：33件																								
申請件数	16件	6月：0件 7月：9件 8月：3件 9月：4件	109件	6月：16件 7月：36件 8月：36件 9月：21件																								
交付決定金額	1,574千円	6月：0千円 7月：421千円 8月：1,040千円 9月：113千円	16,250千円	6月：0千円 7月：3,099千円 8月：8,402千円 9月：4,749千円																								

3 主な申請内容

- ① 加工用機械、コンプレッサー（製造業）
- ② 動画編集専用PC（映像制作業）
- ③ 生産管理ソフト及び管理専用タブレット（製造業）
- ④ 厨房機器、換気装置（飲食業）
- ⑤ 店舗改修（壁・床・照明など）・看板改修（小売業・サービス業）
- ⑥ シャンプー台（理美容業）
- ⑦ 専用CAD及びCAD連動機械の修理（金属加工業）
- ⑧ ビニールハウス（農業）
- ⑨ エアコン（全業種）
- ⑩ エコタイヤ（運輸業）

4 相談時の希望補助額

平均約132万円（補助上限200万円）

5 今後の方針等

- （1）遅滞なく補助交付できるよう、産業経済部内で協力体制を構築し、連携して運営していく。
- （2）引き続き各団体等に周知し、申請に結び付けていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年9月27日

件名	足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金の実施について																	
所管部課名	産業経済部 産業振興課																	
内容	<p>エネルギー価格高騰の直撃を受け価格転嫁の困難な区内の運輸業の中小事業者に対し、令和4年度に引き続き、経費負担軽減策として支援金の交付を実施する。</p> <p>1 事業者規模 中小企業基本法上の中小企業 ※ 運輸業は「資本金3億円以下の会社又は従業員数300人以下の会社及び個人」</p> <p>2 業種 運輸業（道路旅客運送業・道路貨物運送業） ※ 対象は事業用車両に限る（みどり・黒ナンバー）</p> <p>3 交付対象事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラック運送事業者 ・軽貨物運送事業者 ・タクシー事業者、介護タクシー事業者 ・貸切バス事業者、乗合バス事業者 <p>4 交付額 事業用車両1台につき以下の支援金を交付</p> <table border="1" data-bbox="395 1323 1426 1921"> <thead> <tr> <th>交付対象事業者</th> <th>対象車両</th> <th>支援金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【一般貨物自動車運送事業】 【特定貨物自動車運送事業】 トラック運送事業者等</td> <td>貨物車</td> <td>23千円/1台</td> </tr> <tr> <td>【貨物軽自動車運送事業】 軽貨物運送事業者等</td> <td>軽貨物車</td> <td>8千円/1台</td> </tr> <tr> <td>【一般乗用旅客自動車運送事業】 【特定旅客自動車運送事業】 タクシー事業者・介護タクシー事業者等</td> <td>乗用車</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【一般貸切旅客自動車運送事業】 【一般乗合旅客自動車運送事業】 【特定旅客自動車運送事業】 貸切バス事業者、乗合バス事業者等</td> <td>バス</td> <td>35千円/1台</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 支援金額は都に準ずるが、タクシー事業者・介護タクシー事業者及び貸切バス事業者については区独自で追加する。</p>			交付対象事業者	対象車両	支援金	【一般貨物自動車運送事業】 【特定貨物自動車運送事業】 トラック運送事業者等	貨物車	23千円/1台	【貨物軽自動車運送事業】 軽貨物運送事業者等	軽貨物車	8千円/1台	【一般乗用旅客自動車運送事業】 【特定旅客自動車運送事業】 タクシー事業者・介護タクシー事業者等	乗用車		【一般貸切旅客自動車運送事業】 【一般乗合旅客自動車運送事業】 【特定旅客自動車運送事業】 貸切バス事業者、乗合バス事業者等	バス	35千円/1台
交付対象事業者	対象車両	支援金																
【一般貨物自動車運送事業】 【特定貨物自動車運送事業】 トラック運送事業者等	貨物車	23千円/1台																
【貨物軽自動車運送事業】 軽貨物運送事業者等	軽貨物車	8千円/1台																
【一般乗用旅客自動車運送事業】 【特定旅客自動車運送事業】 タクシー事業者・介護タクシー事業者等	乗用車																	
【一般貸切旅客自動車運送事業】 【一般乗合旅客自動車運送事業】 【特定旅客自動車運送事業】 貸切バス事業者、乗合バス事業者等	バス	35千円/1台																

5 5号補正計上額

(1) 補助交付金 189,791千円

ア 算定根拠

対象車両	対象車両数	交付想定台数	支援金額	小計
貨物 (トラック)	6,894台	5,516台(80%)	23千円	126,868千円
軽貨物 (軽トラ)	2,984台	746台(25%)	8千円	5,968千円
乗用 (タクシー)	6,006台	4,805台(80%)	8千円	38,440千円
乗合・貸切 (バス)	1,057台	529台(50%)	35千円	18,515千円
合計	16,941台	11,596台(68%)		<u>189,791千円</u>

※ 対象車両数は関東運輸局「市町村別車両数統計(G表)」から算出(軽貨物除く)

※ 軽貨物の対象車両数は課税課事業用車両登録数から算出

※ 交付想定台数は令和4年度交付台数実績から算出

(2) 足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金審査等業務委託 42,490千円

令和5年度においては、問い合わせ、申請受付、審査等を一括して委託し実施する。

ア 委託内容

電話案内窓口(コールセンター)、申請書類受付業務、書類審査業務、申請内容データ及び口座振込データ作成業務、不備確認、交付・不交付通知書作成・送付、情報管理等業務

6 5号補正予算計上理由

(1) トラック協会、東京都個人タクシー協同組合、東京バス協会に現在の景況等について聞き取りしたところ、燃料費は一時落ち着いたが、現在は再度、高騰してきているとの回答があった(令和5年7月実施)。

(2) 物価高騰や資材・燃料費等、社会情勢の変化による影響について調査(令和5年7月に区内企業1,000者対象に無作為抽出アンケートを実施)

⇒アンケート結果

期待する支援「用途を問わず経営改善に使える補助金」59.5%に次いで、「燃料価格高騰に対する助成金」が48.9%で要望が高かった。

(3) 上記(1)(2)をふまえ、価格転嫁が困難で影響の大きい区内運輸業を支援するため、5号補正予算に計上した。

7 スケジュール（案）

日 程	内 容
令和5年10月～	業務委託契約 委託事業者受付準備（受付システム構築等）
11月中	各団体加盟の運輸事業者へ周知
12月1日	募集開始 「公社ニュース トキメキ」12月号、 区HP等で周知
令和6年 3月1日	申請受付終了

8 今後の方針等

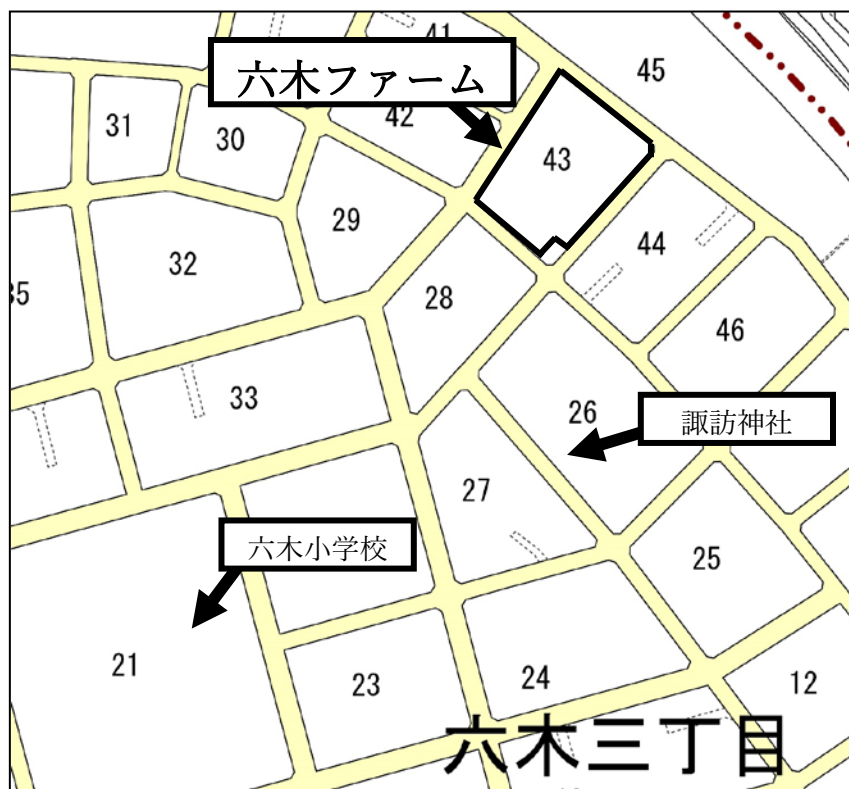
本事業案が可決された際には、事業実施に向けて遅滞なく準備を進めていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年9月27日

件名	区民農園の名称変更及び新設について
所管部課名	産業経済部 産業振興課
内容	<p>区民農園の名称変更及び新設について、下記のとおり行う。</p> <p>1 区民農園の名称変更</p> <p>令和5年10月1日より、区民により親しまれるよう全13農園名に「ファーム」をつける。</p> <p>(例) 【従前】 足立区 伊興三丁目区民農園 【今後】 足立区区民農園 伊興三丁目<u>ファーム</u></p> <p>2 区民農園の新設</p> <p>区内農地所有者から、自己所有の農地を区民農園として提供する旨の申し出があったため、下記のとおり区民農園を整備し、利用者募集を行う。</p> <p>(1) 名称 足立区区民農園 六木ファーム</p> <p>(2) 所在地 六木三丁目43番</p> <p>(3) 設置区画数 1区画15㎡ 126区画(予定)</p> <p>(4) 募集時期 令和5年10月25日号「あだち広報」で募集</p> <p>(5) 利用期間 令和6年3月上旬～令和8年2月上旬</p> <p>※ 2年毎に入れ替え</p>

案内図



3 今後の方針等

令和4年度に農地所有者に実施した意向調査に従い、関係所管等と連携し、年1農園ずつ整備していく。

産業環境委員会報告資料

令和5年9月27日

件名	「光の祭典2023」の開催について
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>「光の祭典2023」について、以下のとおり実施内容を決定したので、報告する。</p> <p>1 実施内容について</p> <p>(1) イルミネーションの実施</p> <p>ア 元湊江公園（保木間二丁目17番1号）</p> <p>イ 竹ノ塚駅東口</p> <p>ウ 竹の塚けやき大通り（約1.2km）</p> <p>(2) 新規企画について</p> <p>ア 6人乗りメリーゴーランド</p> <p>イ 生物園壁面を使ったプロジェクションマッピング</p> <p>(3) イベントの実施（元湊江公園内）</p> <p>点灯式、物産展、ほっとカフェテリア</p> <p>※ ステージショーは、真冬の屋外で実施することによる、出演者や観客の体への負担を考慮し、実施しない。</p> <p>2 イルミネーション実施期間・点灯時間について</p> <p>(1) 元湊江公園</p> <p>ア 実施期間 令和5年12月2日（土）～令和5年12月25日（月）</p> <p>イ 点灯時間 午後5時～午後9時</p> <p>(2) 竹ノ塚駅前、竹の塚けやき大通り</p> <p>ア 実施期間 令和5年12月2日（土）～令和6年1月8日（月・祝）</p> <p>イ 点灯時間 午後5時～午後10時</p> <p>3 イベントの実施日程について</p> <p>(1) 点灯式</p> <p>12月2日（土） 午後4時30分から実施予定</p> <p>(2) 物産展</p> <p>12月2日（土）、3日（日） 両日、午前11時から午後8時まで実施予定</p>

- (3) ほっとカフェテリア
12月9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)、
23日(土)、24日(日)、25日(月)
全日、午後5時から午後8時30分まで実施予定

4 連携イベント「イルミネーションサンアヤセ」について

- (1) 会場
都立東綾瀬公園ハト広場(綾瀬三丁目10番)
- (2) 実施期間及び点灯時間
- ア 実施期間
令和5年12月16日(土)、17日(日)
- イ 点灯時間
午後4時30分～午後10時
- (3) イベントの実施
- ア 点灯式
12月16日(土) 午後4時30分～
- イ ステージショー・模擬店
12月16日(土) 午前10時～午後7時
- (4) 主催
サンアヤセ商店街振興組合
- (5) 担当
産業振興課

5 今後の方針等

- (1) 実施内容について、地域や関係団体への説明を丁寧に行っていく。
- (2) 地元商店街等に来場者が足を運ぶ連携企画を検討していく。
- (3) SDGs及び脱プラスチックの取り組みとして、物産展及びほっとカフェテリアの出店者に、レジ袋の削減、紙製容器の使用等と呼びかけていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年9月27日

件名	令和6年度「第46回足立の花火」の花火打上事業者選定プロポーザルの実施について
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>令和6年度「第46回足立の花火」において、花火打上内容等に優れ、かつ安全に実施できる事業者と契約し、区内外にPRできる観光イベントとするため、公募型プロポーザル方式による事業者選定を行う。</p> <p>1 委託業務内容</p> <p>(1) 花火打上（約13,000発）及び打上に係る煙火の手配、運搬・設置、撤去等の業務</p> <p>(2) 打上内容、演出の企画等の業務</p> <p>2 提案限度価格</p> <p>45,000,000円（消費税込）</p> <p>3 今後のスケジュール（予定）</p> <p>(1) 令和5年10月 第1回事業者選定委員会 実施手続き開始の公表、参加表明書受付</p> <p>(2) 令和5年11月 第2回事業者選定委員会 参加表明書審査、提案事業者決定</p> <p>(3) 令和6年 1月 第3回事業者選定委員会 提案書審査、提案書の特定</p> <p>(4) 令和6年 4月 契約締結</p> <p>4 今後の方針等</p> <p>(1) 前回、点火機材の不具合（ケーブルのショート）により、未着火で打ち上がらなかった花火が発生した。安全かつ確実な花火打ち上げのため、同様の不具合が起きないための対策を求めていく。</p> <p>(2) 音楽花火の企画内容やレーザー演出とのコラボ等、打上花火以外の演出に関する要素の配点を高める方向で検討していく。</p> <p>(3) 選定された事業者、当協会及びレーザー事業者等にて、提案内容をもとに協議し、打上内容、演出等を決定していく。</p>